

社会資本総合整備計画 事後評価書

平成30年3月22日

計画の名称	東京都流域下水道事業整備計画（防災・安全）		
計画の期間	平成25年度 ～ 平成27年度（3年間）	交付対象	東京都 流域下水道
計画の目標	お客さまの生活の安全性や快適性を維持・向上させるため、将来にわたって安定的に下水道機能を確保します。 首都直下地震など震災時においても、下水道機能を確保するとともに、速やかな復旧を実現します。 二つの水再生センターの処理機能を相互に融通することで、震災時などにおける下水道機能を確保するとともに、効率的な更新や維持管理に活用します。 関係市と連携し、雨天時に合流式下水道から河川へ放流される汚濁負荷量を削減することで、良好な水環境を創出します。		

計画の成果目標（定量的指標）	①老朽化設備の計画的更新実施率を53%（H25）から64%（H27）に増加させる。 ②震災時においても下水道が必ず確保すべき機能を担う施設の耐震化が完了した割合を32%（H25）から47%（H27）に増加させる。 ③相互融通可能な連絡管を整備した水再生センターの割合を67%（H25）から100%（H27）に増加させる。 ④貯留施設整備率を71%（H25）から100%（H27）に増加させる。		
----------------	---	--	--

定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値			備考							
	当初現況値 (H25当初)	中間目標値 (H26末)	最終目標値 (H27末)								
① 老朽化設備の計画的更新実施率 老朽化設備を計画的に更新した台数／老朽化設備を計画的に更新する全体台数（274台）	53%	59%	64%								
② 震災時においても下水道が必ず確保すべき機能を担う施設の耐震化が完了した割合 耐震化が完了した施設数／震災時においても下水道が必ず確保すべき機能を担う施設の全体数（19施設）	32%	32%	47%								
③ 相互融通可能な連絡管を整備した水再生センターの割合 連絡管が完成した水再生センター数／相互融通可能な連絡管を整備すべき水再生センターの全体数（6センター）	67%	67%	100%								
④ 貯留施設整備率 降雨初期の特に汚れた下水を貯留する施設の貯留量／分流式下水道と同程度の汚濁負荷量にするために必要な施設の貯留量（7万m3）	71%	100%	100%								
全体事業費	合計 (A+B+C)	29,300百万円	A	29,282百万円	B	0	C	18	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	0.06%	

事後評価

○事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
東京都内部で事後評価を実施	平成29年度
	公表の方法
	下水道局ホームページに掲載

1. 交付対象事業の進捗状況

交付対象事業															
A1 下水道事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	省略工種	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）			全体事業費 (百万円)	備考
											H25	H26	H27		
A1-1	下水道	一般	東京都流域	直接	-	合流	-	北多摩一号処理区							
A1-1-1	下水道	一般	東京都流域	直接	-	水セ	改築	北多摩一号水再生センター-水処理施設3-1系	3-1・2系 水処理設備・施設（一沈、反応槽、二沈）等	府中市				3,014	長寿命化計画、総合地震対策
A1-1-3	下水道	一般	東京都流域	直接	-	水セ	改築	北多摩一号水再生センター-発電機設備	発電機設備	府中市				332	長寿命化計画
A1-1-6	下水道	一般	東京都流域	直接	-	合流	改築	北多摩一号西、東幹線管渠の耐震化	上流部L=2.6km、下流部L=3.7km	府中市				34	総合地震対策
A1-1-7	下水道	一般	東京都流域	直接	-	水セ	改築	北多摩一号水再生センター-施設の耐震化	揚水、水処理、汚泥処理施設等	府中市				267	総合地震対策
A1-1-8	下水道	一般	東京都流域	直接	-	合流	-	降雨情報システムレーダー整備	降雨情報システムレーダー整備	立川市、府中市ほか				37	長寿命化計画
A1-1-9	下水道	一般	東京都流域	直接	-	合流	改築	北多摩一号水再生センター-老朽化対策	水処理、ろ過設備、反応槽覆蓋等	府中市				72	長寿命化計画
A1-2	下水道	一般	東京都流域	直接	-	合流	-	北多摩二号処理区							
A1-2-2	下水道	一般	東京都流域	直接	-	水セ	改築	北多摩二号水再生センター-水処理施設2系	2系 水処理設備・施設（一沈、反応槽、二沈）	国立市				1,213	長寿命化計画、総合地震対策
A1-2-4	下水道	一般	東京都流域	直接	-	水セ	改築	北多摩二号水再生センター-汚泥焼却設備	汚泥焼却設備、付帯施設等	国立市				679	長寿命化計画
A1-2-5	下水道	一般	東京都流域	直接	-	水セ	新設	北多摩二号水再生センター・浅川水再生センター-間連絡管	水再生センター間の連絡管整備 φ350mm L=1km	国立市、府中市、日野市				4,360	総合地震対策
A1-2-7	下水道	一般	東京都流域	直接	-	水セ	新設	北多摩二号水再生センター-電気設備	電力貯蔵型設備 500kw	国立市				198	
A1-2-8	下水道	一般	東京都流域	直接	-	合流	改築	北多摩二号幹線管渠の耐震化	L=0.9km	国立市				11	総合地震対策
A1-2-9	下水道	一般	東京都流域	直接	-	水セ	改築	北多摩二号水再生センター-老朽化対策	沈砂池、水処理、汚泥処理設備等	国立市				1,198	長寿命化計画
A1-2-10	下水道	一般	東京都流域	直接	-	水セ	改築	北多摩二号水再生センター-施設の耐震化	揚水、水処理、汚泥処理施設等	国立市				119	総合地震対策
A1-3	下水道	一般	東京都流域	直接	-	分流	-	多摩川上流処理区							
A1-3-5	下水道	一般	東京都流域	直接	-	水セ	改築	多摩川上流水再生センター-老朽化対策	水処理、汚泥処理設備等	昭島市				610	長寿命化計画
A1-3-6	下水道	一般	東京都流域	直接	-	水セ	改築	多摩川上流水再生センター-施設の耐震化	揚水、水処理、汚泥処理施設等	昭島市				473	総合地震対策
A1-3-7	下水道	一般	東京都流域	直接	-	水セ	改築	多摩川上流水再生センター-汚泥焼却設備	汚泥焼却設備、汚泥脱水機設備、付帯施設等	昭島市				0	長寿命化計画
A1-3-10	下水道	一般	東京都流域	直接	-	合流・分流	改築	幹線老朽化対策	幹線マンホール蓋交換等	昭島市ほか				81	長寿命化計画

A1-4	下水道	一般	東京都流域	直接	-	分流	-	南多摩処理区										
A1-4-3	下水道	一般	東京都流域	直接	-	水セ	改築	南多摩水再生センター汚泥焼却設備	汚泥焼却設備、汚泥脱水機設備、電気室等	稲城市							3,392	長寿命化計画
A1-4-6	下水道	一般	東京都流域	直接	-	水セ	改築	南多摩水再生センター老朽化対策	水処理、汚泥処理設備等	稲城市							1,041	長寿命化計画、総合地震対策
A1-4-7	下水道	一般	東京都流域	直接	-	水セ	改築	南多摩水再生センター施設の耐震化	揚水、水処理、汚泥処理施設等	稲城市							52	総合地震対策
A1-4-9	下水道	一般	東京都流域	直接	-	水セ	改築	八田幹線幹線再構築	幹線再構築事業	稲城市							0	長寿命化計画
A1-5	下水道	一般	東京都流域	直接	-	分流	-	浅川処理区										
A1-5-4	下水道	一般	東京都流域	直接	-	水セ	改築	浅川水再生センター老朽化対策	水処理、汚泥処理設備、監視制御設備等	日野市							3,466	長寿命化計画
A1-5-5	下水道	一般	東京都流域	直接	-	水セ	改築	浅川水再生センター施設の耐震化	揚水、水処理、汚泥処理施設等	日野市							85	総合地震対策
A1-5-6	下水道	一般	東京都流域	直接	-	水セ	新設	浅川水再生センター電気設備	電力貯蔵型設備 600kw、電気棟	日野市							438	
A1-6	下水道	一般	東京都流域	直接	-	分流	-	秋川処理区										
A1-6-1	下水道	一般	東京都流域	直接	-	水セ	改築	八王子水再生センター電気設備等	水再生センター監視設備等	八王子市							674	長寿命化計画
A1-6-3	下水道	一般	東京都流域	直接	-	水セ	改築	八王子水再生センター汚泥焼却設備	汚泥焼却設備、汚泥脱水機設備、付帯施設等	八王子市							1,057	長寿命化計画
A1-6-4	下水道	一般	東京都流域	直接	-	水セ	改築	八王子水再生センター施設の耐震化	揚水、水処理、汚泥処理施設等	八王子市							547	総合地震対策
A1-6-5	下水道	一般	東京都流域	直接	-	水セ	改築	八王子水再生センター老朽化対策	沈砂池、水処理、汚泥処理設備等	八王子市							425	長寿命化計画
A1-6-6	下水道	一般	東京都流域	直接	-	水セ	新設	八王子水再生センター電気設備	電力貯蔵型設備 600kw	八王子市							428	
A1-7	下水道	一般	東京都流域	直接	-	分流	-	荒川右岸処理区										
A1-7-1	下水道	一般	東京都流域	直接	-	水セ	改築	清瀬水再生センター水処理施設2-1系等	2-1系 水処理設備・施設（一沈、反応槽、二沈）	清瀬市							1,308	長寿命化計画、総合地震対策
A1-7-6	下水道	一般	東京都流域	直接	-	分流	改築	黒目川雨水、黒目幹線管渠の耐震化	黒目川雨水幹線L=1.7km、黒目幹線L=1.1km	東久留米市							22	総合地震対策
A1-7-7	下水道	一般	東京都流域	直接	-	水セ	改築	清瀬水再生センター施設の耐震化	揚水、水処理、汚泥処理施設等	清瀬市							45	総合地震対策
A1-7-8	下水道	一般	東京都流域	直接	-	水セ	新設	清瀬水再生センター電気設備	電力貯蔵型設備 600kw	清瀬市							429	
A1-7-9	下水道	一般	東京都流域	直接	-	水セ	改築	清瀬水再生センター老朽化対策	水処理、汚泥処理、監視制御等	清瀬市							1,223	長寿命化計画、総合地震対策
A1-8	下水道	一般	東京都流域	直接	-	合流	-	野川処理区										
A1-8-1	下水道	一般	東京都流域	直接	-	合流	新設	野川下流部雨水貯留施設	合流改善のための雨水貯留施設 20,000m3	狛江市、三鷹市							747	合流改善計画
A1-8-2	下水道	一般	東京都流域	直接	-	合流	新設	野川上流部雨水貯留施設	合流改善のための雨水貯留施設	三鷹市、調布市							72	合流改善計画
合計																	28,147	

B 関連社会資本整備事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)			全体事業費 (百万円)	備考		
										H25	H26	H27				
合計																
C 効果促進事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)			全体事業費 (百万円)	備考		
										H25	H26	H27				
C1-2	下水道	一般	東京都流域	直接	—	新設	北多摩二号水再生センター・浅川水再生センター間連絡管	下水道施設見学機材(透明配管、展示物、パネル等)	国立市、府中市、日野市				0			
合計																
番号	一体的に実施することにより期待される効果													備考		
C1-2	基幹事業(A1-2-5)である連絡管施設を見せ、説明することで、下水道の役割及び連絡管施設による防災・減災対策について一般市民の理解を促進する。															

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

I 定量的指標に関連する  
交付対象事業の効果の発現状況

- ・浅川水再生センターなど7か所において主要設備の更新を実施し、将来にわたって安定的に下水道機能を確保するための対策を進めた。
- ・北多摩一号水再生センターなど7か所において施設の耐震化を実施し、震災時においても下水道が必ず確保すべき機能を維持するための対策を進めた。
- ・多摩川上流・八王子水再生センター間に引き続き、北多摩一号・南多摩水再生センター間、北多摩二号・浅川水再生センター間において相互融通機能を確保する連絡管の整備を進め、3本の連絡管の完成により多摩地域の高度防災都市づくりに貢献した。
- ・野川処理区で降雨初期の特に汚れた下水を貯留する雨水貯留池などの整備を進め、下水道法施行令の雨天時放流水質の基準に対応する施設の整備の完了により、良好な水環境の創出に貢献した。

II 定量的指標の達成状況	指標①（老朽化設備の計画的更新実施率）	最終目標値	64%	目標値と実績値に差が出た要因
		最終実績値	64%	
	指標②（震災時においても下水道が必ず確保すべき機能を担う施設の耐震化が完了した割合）	最終目標値	47%	目標値と実績値に差が出た要因
		最終実績値	47%	
	指標③（相互融通可能な連絡管を整備した水再生センターの割合）	最終目標値	100%	目標値と実績値に差が出た要因
		最終実績値	100%	
	指標④（貯留施設整備率）	最終目標値	100%	目標値と実績値に差が出た要因
		最終実績値	100%	

III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況  
(必要に応じて記述)

3. 特記事項（今後の方針等）

平成28年度から平成32年度までの5年間を計画期間とする「東京都下水道事業 経営計画2016」に基づき、下水道事業を将来にわたり安定的に運営し、お客さまである都民の皆さまに質の高い下水道サービスを提供していく。